

令和7年度 成年後見制度利用促進体制整備研修

【後見人等への意思決定支援研修】

開催要項

株式会社日本能率協会総合研究所

1. 目的

本研修は、第二期成年後見制度利用促進基本計画(令和4年3月閣議決定)に基づき、国が標準的な研修プログラムを策定し、市町村・中核機関・都道府県などで成年後見制度を含む権利擁護支援の推進に携わる職員を対象として実施するものです。

本人の意思を尊重し、代行決定との違いや支援付き意思決定の考え方、5つのガイドラインの活用方法を学びながら、現場で実践できる意思決定支援のスキル習得を目指します。あわせて、後見人等をはじめとする意思決定支援の関係者が、本人とともに協働する「チームによる意思決定支援」を踏まえ、後見事務をどのように進めていくかを、グループワーク等の演習を交えて学びます。

これらの学びを通じて、意思決定支援に関わる関係者の知識と実務力を高め、意思決定支援の浸透を図り、地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援や成年後見制度利用促進のさらなる推進につなげることを目的としています。

2. 受講対象別の学びの内容

研修の受講対象別の学びの内容は下記のとおりです(研修プログラムについては、6頁の別表参照)。

	受講対象	左記対象にとっての学びの内容
後見人等	● 親族後見人 ● 市民後見人(養成者含む) ● 専門職後見人(専門職団体関係者含む) ● 法人後見実施団体職員	本研修は、成年後見人等が本人の意思の実現を図り、本人らしい生活を支えるために不可欠である「意思決定支援」の考え方と実践方法を体系的に学ぶことを目的としています。 本人・家族・支援者とともに「チームで支え、一緒に考える」ためのプロセスや、5つの意思決定支援ガイドラインの共通要素、意思決定支援ミーティングの進め方、難しい局面での協議のあり方等について理解を深める内容となっています。 本研修を通じて、後見事務における日常的な判断場面や支援調整において、より適切な意思決定支援を実践していただくことを期待しています。

	受講対象	左記対象にとっての学びの内容
意思決定支援に関わる関係者	● 当事者団体の関係者 ● 介護・福祉サービス事業者 ● 介護・福祉施設職員 ● 医療機関専門職・職員 ● 各種相談支援機関職員(地域包括支援センター、基幹相談支援センター、介護支援専門員、相談支援専門員等)	本研修では、本人の意思をどのように受けとめ、どのように支援につなげていくのかという実践において、当事者の視点をふまえることがあらゆる支援の基盤であるとの考えから、意思決定支援に関わる幅広い関係者の皆様にもご参加いただける内容としています。 本人の思いや希望を、後見人等をはじめ、介護・福祉・医療・相談支援機関などの多様な支援者が共有することは、意思決定支援が本人にとってどのような意味を持つのかを理解し、

		支援の方向性をそろえる上で極めて重要です。本研修を通じて、こうした視点を全体で再確認していきます。 地域で支援に携わる皆様が、当事者の視点を尊重しつつ、多職種が連携して「本人らしい生活」を支えるための実践とともに考える場として、本研修をご活用いただければ幸いです。
--	--	--

	受講対象	左記対象にとっての学びの内容
行政職員 中核機関 社協等	● 市町村職員 ● 中核機関職員 ※協議会の委員等を含む ● 都道府県担当職員 ● 都道府県専門アドバイザー ● 市町村社会福祉協議会 ※日常生活自立支援事業の専門員や生活支援員含む ● 都道府県社会福祉協議会	本研修は、成年後見人等がどのような考え方にに基づき、どのように本人の意思を尊重しながら判断・支援を行っているかを理解し、行政や中核機関としての体制整備や相談支援につなげていただくための内容を含んでいます。 後見人等による意思決定支援の視点を学ぶことで、地域における権利擁護支援の在り方、関係機関との連携方法、必要な支援につなぐ際の判断など、それぞれの立場で求められる役割の実践に活かすことが可能です。 本人の意思を中心に据えた支援を地域で実現するための共通理解を深め、意思決定支援の浸透を地域で推進していただくための学びの機会として位置づけています。

3. 研修の特徴

- ① 意思決定支援が求められる背景と、現場で役立つ実践スキルを学べます
- ② 5つの意思決定支援ガイドラインの共通ポイントをわかりやすく解説します
- ③ 後見人等による意思決定支援の視点が身につく、後見等事務報告書式の作成にも役立つ内容です
- ④ 参加型・双方向型の演習で実践につながる学びが得られます
- ⑤ 研修資料や動画は、地域の研修や市町村支援での助言に広く活用できます

3. 日程・定員

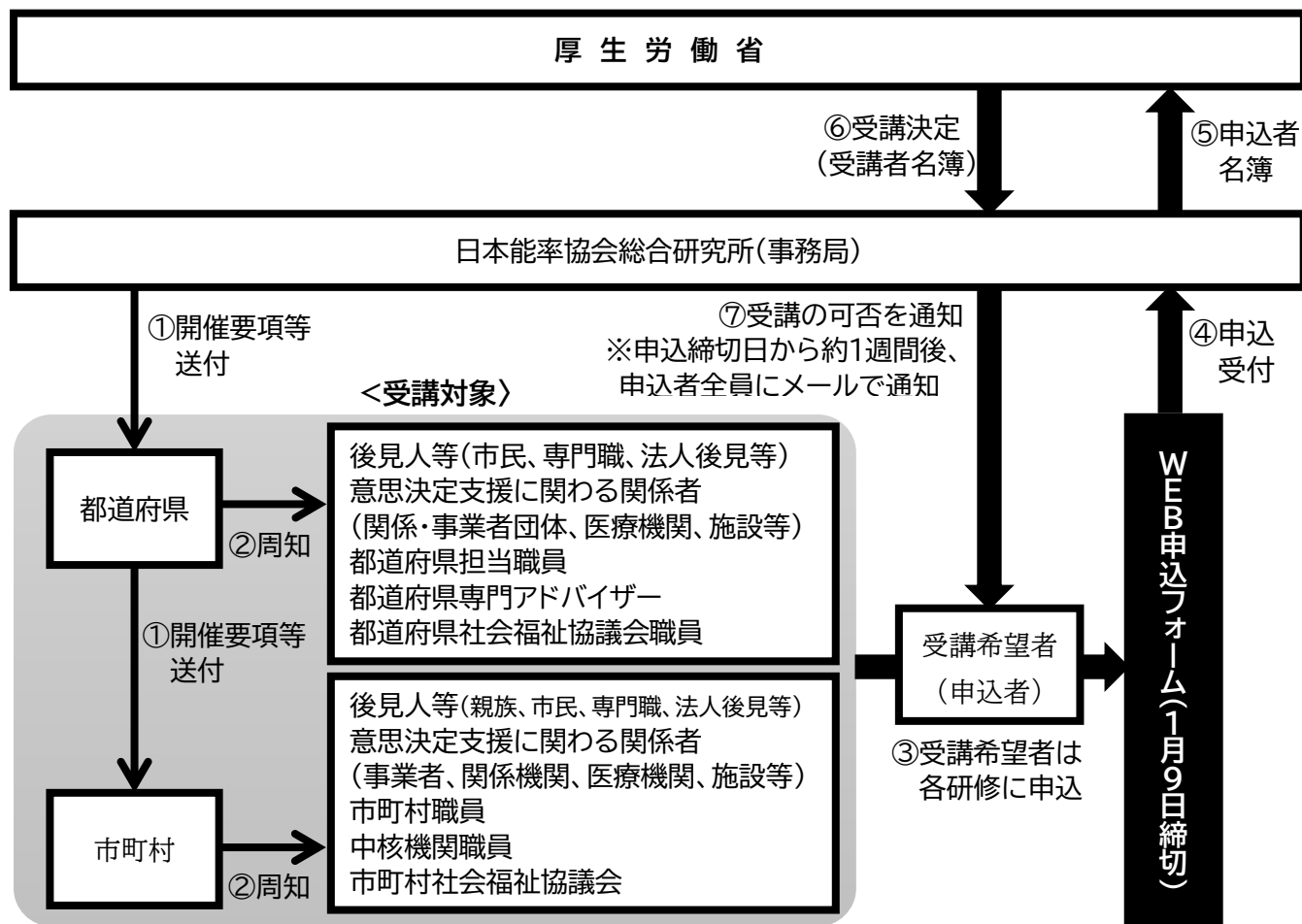
研修は、すべてオンラインによるライブ配信で実施します。

研修の日程及び定員は下記のとおりです。なお、表中の英数字(**〈X-1〉**)は申込コードです。お申込時に、ご希望の研修コードをご確認の上、お申込ください。

※ 研修の詳細は、6頁の別表でご確認ください。

研修名	日程	定員
〈X-1〉 後見人等への 意思決定支援研修	①【ライブ配信日】 令和8年1月21日(水)13:00～17:00 ※ ライブ配信は、全日程受講いただくことを基本としております。 ※ ライブ配信日程の詳細は、6頁を参照してください。	500名

4. 申込の流れ



(1) 受講希望者の募集について

都道府県の皆様へ

◆都道府県担当職員の受講をご検討いただくとともに、以下の受講対象者に開催要項やチラシ等をメールでご案内いただき、周知へのご協力をお願いいたします。

- ・ 後見人等(市民後見人、専門職後見人、法人後見実施団体職員等)
※ 市民後見人は養成者を含みます。フォローアップの機会としてご活用ください。
- ・ 意思決定支援に関わる関係者(関係団体、事業者・職能団体、医療機関、保健所、福祉施設等)
- ・ 都道府県専門アドバイザー(体制整備アドバイザー、権利擁護支援総合アドバイザー)
- ・ 都道府県社会福祉協議会職員
- ・ その他(協議会の委員など)

市区町村の皆様へ

◆市区町村職員や中核機関の受講をご検討いただくとともに、以下の受講対象者に開催要項やチラシ等をメールや会議等の場でご案内いただき、周知へのご協力をお願いいたします。

- ・ 後見人等(親族後見人、市民後見人、専門職後見人、法人後見実施団体職員等)
※ 市民後見人は養成者を含みます。フォローアップの機会としてご活用ください。
※ 親族後見人支援の機会としてご活用ください。
- ・ 意思決定支援に関わる関係者(日頃より関わりのある事業者、関係機関、医療機関、福祉施設等)
- ・ 市町村社会福祉協議会(日常生活自立支援事業の専門員や生活支援員を含む)
- ・ その他(協議会の委員など)

※ 中核機関未整備の市区町村及び市区町村社会福祉協議会等の職員も対象となります。

(2)受講申込について

受講を希望される方へ

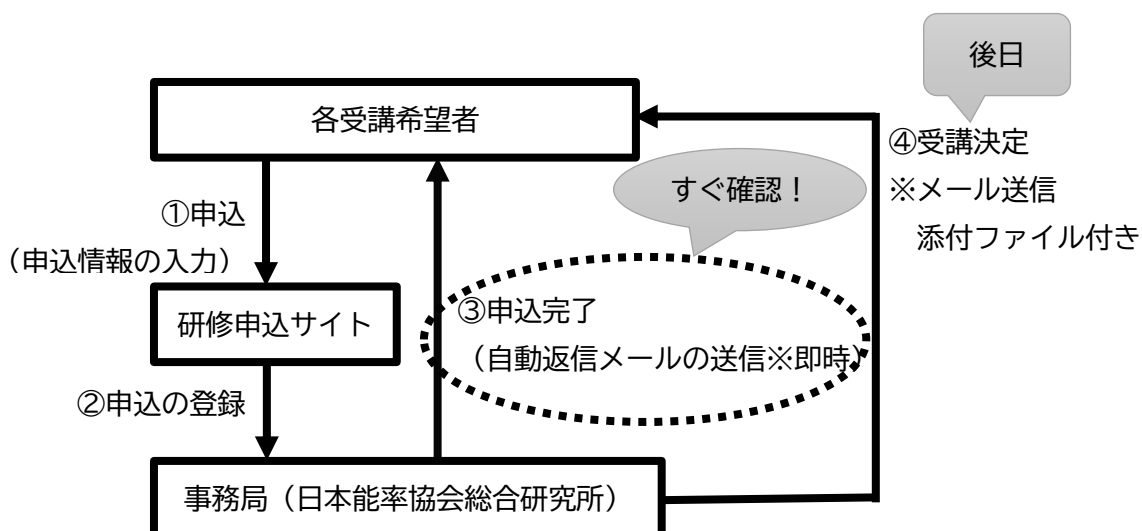
◆研修のチラシに記載のQRコード(またはメールアドレス)より申込サイトにアクセスし、お申込みをお願いいたします。また、研修案内のメールに記載されている URL(<https://www.jmar-form.jp/kouken/>)からも申込サイトへアクセスができます。申込方法の詳細は、チラシまたは別添の「令和7年度 成年後見制度利用促進体制整備研修 申込のご案内」をご参照ください。

◆お申込みはWEBにて受付します。WEBフォームに必要事項を入力いただくことで完了します。

※なお、お申込完了は受講決定を意味するものではありません。受講の可否については、1月13日頃にメールにてお知らせいたします。

◆【申込期間】令和7年12月8日(月)～令和8年1月9日(金)18:00

図－受講申込の流れ



【受講申込時の注意点】

1. 申込みについて

- ◆ 申込みは受講希望者ごとに行ってください。同じメールアドレスで複数人の申込みも可能ですが、人数分のメールが届きますのでご注意ください。

2. 使用するメールアドレスについて

- ◆ 外部メール（事務局の日本能率協会総合研究所から送信するメール）および添付ファイル付きメールの受信が可能なメールアドレスをお願いします。
- ◆ Gmail などをご使用の場合、設定により迷惑メールフォルダに振り分けられる可能性があります。メール未着の場合、迷惑メールフォルダおよび設定等もご確認ください。

3. 研修資料について

- ◆ 資料は、受講決定時にご案内する URL から閲覧・ダウンロードできます。必要に応じて印刷をしてご利用ください。

(3) 受講決定について

◆受講可否は、申込者全員に対して、1月13日頃を目途に日本能率協会総合研究所よりメールにてご案内いたします。受講が決定した方には、あわせて詳細のご案内をお送りします。

◆なお、定員を超えるお申込みがあった場合、抽選のうえ、落選された方に対し、オンデマンド配信および限定公開でのライブ中継・録画配信（演習なし）をご案内する予定です。

5. 研修の受講

(1) 研修の受講方法

研修はライブ配信（Zoom）で行われます。受講方法の詳細は、受講決定後に別途ご案内しますが、申込時に下記をご確認ください。

1. ライブ配信（Zoom）について

- ・ 講師や受講者間でやりとりを行う双方向型の演習を含みます。
- ・ ご参加にはパソコン・WEBカメラ・マイク等が必要です。
- ・ ライブ配信中はWEBカメラをオンにしてご参加いただきますようお願いいたします。
- ・ ライブ配信の録画動画をアーカイブ視聴が可能なようにします。収録映像に、参加者の姿が映り込む場合がありますのでご了承ください。

2. ライブ配信を受講する際の注意点

- ・ Zoomの使用が可能なマイク・カメラ・スピーカー付きのパソコン等をご準備ください。
- ・ 複数人で同室受講の場合、ハウリング防止のための配慮をお願いします。
- ・ 周囲の音を拾うことがありますので、静かな環境の確保をお願いします。
- ・ 安定したインターネット環境が必要です。通信制限や接続制限にご注意ください。
- ・ 動画の視聴、ライブ配信の参加等には別途通信料がかかり、受講者負担となりますので、ご注意ください。

6. 受講料

研修は無料で受講いただけます。

ただし、以下については受講者の自己負担となりますので、予めご了承ください。

- ・ オンライン研修に必要な通信料や機材費
- ・ 自宅外で受講される場合の交通費や昼食代など

7. その他

(1) 研修前に短時間で基礎知識を予習・復習

厚生労働省の特設ページ「成年後見はやわかり」では、成年後見制度の基礎から実務に役立つポイントまで、わかりやすい解説ページや動画を多数掲載しています。短時間で要点を学べるため、研修前の予習や復習にご活用いただけます。

掲載されている動画等は、広報・啓発にも利用可能です。関係者にご覧いただくことで、制度理解や利用促進の取組の推進にもつながるなど、幅広くご活用いただいています。

「成年後見はやわかり」へのアクセスはこちら

<https://guardianship.mhlw.go.jp/news/notice20250707-1/>



(2) 5つの意思決定支援ガイドラインのポイントが学べるオンデマンド動画

本研修受講者には、以下の5つの意思決定支援ガイドラインを学べるオンデマンド動画を配信します。短時間（約45分）で各種ガイドラインのポイントが学べる動画です。受講決定時にご案内するURLから閲覧することができます。

- ① 意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン
- ② 障害福祉サービス等の提供にかかる意思決定支援ガイドライン
- ③ 認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン
- ④ 人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン
- ⑤ 身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン

(3) 意思決定支援関係資料集のダウンロード

本研修受講者は、意思決定支援に関係する各種資料を集約した意思決定支援関係資料集のデータをダウンロードできるようにいたします。最新の情報を確認することができるため、幅広くご活用いただいています。受講決定時にご案内するURLからダウンロードすることができます。

別表 後見人等への意思決定支援研修 カリキュラム

【演習型の科目：ライブ配信形式】（実施予定時刻）令和8年1月21日（水）13:00～17:00

注1. 内容と時刻は予定であり、変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

時 間	科 目	講 師
12:40	開 場	
13:00～13:05	オリエンテーション	
13:05～13:10	挨拶	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室
13:10～13:45 (35分)	意思決定支援の基本的考え方	一般社団法人 SADO Act 代表理事 本間 奈美 金沢市地域包括支援センター とびうめ センター長 中 恵美 氏 Facilitation studio Faces 代表 大瀧 英樹 日本司法支援センター(法テラス)本部 シニア常勤弁護士 水島 俊彦
13:45～14:10 (25分)	意思決定支援の原則 ～各種ガイドラインの共通項～	
14:10～14:20	休憩	
14:20～14:45 (25分)	私のことは、私とともに決めてほしい ～意思決定支援をふまえた後見事務のガイド ラインを学ぶ～	
14:45～15:30 (45分)	意思決定支援のプロセス ～意思決定支援を踏まえた後見事務ガイドライ ンの実践に向けて～	
15:30～15:40	休憩	
15:40～16:55 (75分)	意思決定支援のプロセス ～意思決定支援を踏まえた後見事務ガイドライ ンの実践に向けて～	
17:00	閉 会	

<個人情報の取扱いについて>

受講者及び申込者の皆様に関する個人情報は、研修事業関連のみの目的で使用し、その他の目的で使用することはありません。その管理については、日本能率協会総合研究所が定める「個人情報の保護に関する方針」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

<必要な配慮について>

手話通訳等、参加時に配慮が必要な場合は、事前に事務局までお知らせください。

<研修を中止する場合について>

天災事変その他やむを得ない事由により、開催を中止もしくは変更する場合がありますのでご了承ください。その場合は、受講者に直接メール等でご連絡します。

<本件に関するご連絡・お問い合わせ先>

株式会社日本能率協会総合研究所 福祉・医療・労働政策研究部 河野・佐藤
〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-22
TEL:03-6435-7768 E-mail:seinenkoken@jmar.co.jp
